

## 品川区議会地震等災害対策本部訓練実施について（案）

1. 日 時 令和6年12月5日（木）本会議終了後～1時間程度

## 2. 概 要

- ・本会議開会中に震度7の地震が発生（身体防護訓練）
- ・本会議の休憩を宣言。小火発生情報が入り、庁舎外へ避難（避難誘導訓練）
- ・「品川区議会地震等災害対策本部」（第四委員会室）の立ち上げ
- ・大井消防署による「10分講座」、講評

## 3. 当日の流れ

～本会議終了後、ご自身の議席で着席してお待ちください。～

- （1）議員が登壇し、発言中に震度7の地震発生。
- （2）発災の合図で身の安全を守り、周囲の状況を確認してください。
- （3）小火発生の情報で3階プラッツァへ避難します。けが人や傍聴者がいた場合には介助・誘導をしてください。庁舎の安全確認がとれるまで待機します。
- （4）第四委員会室で「品川区議会地震等災害対策本部」（本部員：正副議長、各会派幹事長）を開催し、今後の本会議等の運営について協議します。
- （5）本部員以外の議員は本会議場に戻り、大井消防署による「10分講座」を受講します。
- （6）本部会議終了後、議場にて大井消防署から講評をいただきます。
- （7）アンケートを記入して事務局に提出してください。12月16日（月）〆切

4. 訓練参加者 全議員、議会事務局職員（本会議傍聴席警備員1名）

5. 服装等 平常時の服装